

各 位

第 65 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の結果概要

日頃から府政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第 65 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要について、以下のとおり報告いたします。

1. 日時 : 令和 4 年 1 月 21 日 (金) 13 時 45 分から 14 時 35 分まで
2. 場所 : 大阪府本館 1 階 第三委員会室

【結果概要】

(1) 現在の感染状況・療養状況等

- 新規陽性者数は、12 月中旬以降から、過去類を見ない速度での感染急拡大が継続。1 月 19 日は、過去最多の 6,101 人で、20 日も同水準で発生。
- 陽性率は連日増加しており、1 月 20 日時点で 19.8% (1 週間平均)。市中に感染がまん延。
- 直近 1 週間における夜の街関係者及び滞在者数は、過去最多の 669 人。
- クラスターについては、高齢者施設関連と飲食・イベント等関連の割合が増加。
- 全体病床使用率は 35.8% (1 月 20 日時点)。軽症中等症入院患者数や宿泊療養者数、自宅療養者数が急増するとともに、一般救急患者の搬送困難事案の件数が直近で、日々増加している。
- 1 月 23 日か 24 日に全体病床使用率が「非常事態」(赤信号点灯) の目安に到達する見込み。
- 繁華街における 1 月の滞在人口は、昼・夜ともやや減少。

(2) まん延防止等重点措置に関する要請等

- 1 月 20 日に、全体病床使用率が 35.8% となり、まん延防止等重点措置の適用を国に要請する目安 (35%) に達したため、本日 (1 月 21 日)、国に、大阪府について、まん延防止等重点措置を実施すべき区域として公示するよう要請する。なお、京都府及び兵庫県と連携して国に要請する。

(3) その他

(オミクロン株感染拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化)

- 濃厚接触者特定・検査の実施について、以下のとおりさらなる重点化を行う。
 - ・同居家族等は、診療・検査医療機関で検査勧奨し、自主的に検査を実施
 - ・同居家族以外の濃厚接触の可能性のある者は、自主的に健康観察、自宅待機等を実施
 - ・一般事業所等は、事業者が接触状況等を確認し、濃厚接触の可能性のある従業員を特定し、自宅待機・検査受検勧奨等を実施
- 自宅療養者の健康観察については、自宅待機 SOS の活用や、自宅療養者への診療を行う医療機関 (「自宅療養者支援サイト」に掲載) を活用していただく。
- (新型コロナウイルス感染症感染急拡大時の濃厚接触者の取扱いについて)
- 厚生労働省の通知 (1 月 5 日、1 月 19 日一部改正) により、社会機能維持者 (適当と認める事業を自治体が指定) に限り、濃厚接触者の自宅待機期間について、10 日を待たずに検査が陰性であった場合でも待機を解除できることとなった。
- 大阪府では、「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者 (国参考事業者)」の事業者全てを対象とする。ただし、特措法 45 条第 2 項に基づく施設の休止を求める場合は対象から除く。

恐れいますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/65kaigi.html

令和 4 年 1 月 21 日